

## 令和5年第10回田上町教育委員会定例会会議録

1. 開会年月日 令和5年10月23日 午後2時00分
2. 開会場所 田上町役場 会議室2
3. 出席委員 教育長 首藤 和明  
教育委員（教育長職務代理者） 石田 一平  
教育委員 山田 正夫、齋藤 美里、渡邊 悦子
4. 欠席委員 なし
5. 職務のため出席した者  
事務局長 時田 雅之、管理指導主事 中野 國芳、局長補佐 諸橋 弘樹
6. 会議に付した事件
  - (1) 令和6年度教職員人事異動方針について
  - (2) 諸報告
  - (3) その他
7. 会議の経過及び結果  
令和5年10月23日午後2時00分、令和5年第10回田上町教育委員会定例会の開会を宣言した。本会期を1日と提案し、了承され決定した。本日の会議録署名委員に齋藤委員を指名した。

教育長 お集まりいただきありがとうございます。第10回田上町教育委員会定例会を始めます。早速ですが議事に入ります。令和6年度教職員人事異動方針について説明をお願いします。

中野管理指導主事 人事異動のことについては、10月16日に会議がありまして、その報告を少しさせていただきたいと思います。冒頭、実は緊急の校長会が開かれました。大変不本意なんですありますが、中越地区で重大な非違行為が発生したということから、緊急の校長会が開かれました。内容は免職事案が発生したということです。事務主事による盗撮、小学校教諭による飲酒運転、青少年育成条例違反ということで、どうなっているんだという皆様方の声に応えるべく、県の教育委員会の方で行われた会議でした。

実は、この後、9月にも飲酒運転が発生したということや、調査中の案件がまだ11件もあるんだというような話があり、もう急いでやらな

きやならないという話でした。ご指導の中には、校長自身が自らの行動を振り返り襟を正すこと。また、各学校において早急に研修や会議等の取り組みを行うこと。学校訪問等の機会を活用して、具体的な行動計画の有効性を見直すことを訴えて、それからの会議でありました。

人事異動方針の説明会の中身に入ります。人事異動方針の説明会については、冒頭、状況的な話が出ました。実は、現時点では都市部に教員が集まっていて、教員確保困難地域と言われている地域には、1校目、2校目の若手が多くなっているという話でありました。これは今もそうだとしたことなんです、実は少し前も同じようなことが起こっていたというようなことであります。それで、C・D地域への配置が改めて必要だという話があり、現状として新採用は、今年度小学校は200人、中・高校の職員は162人、特支・養護教諭・事務がおおよそ90人位、これが来年度の新採用ということだそうです。この新採用の割合なんですけれども、小学校は今200人と言いましたが、多分、この後70%台位になるんだということで、中学校についても80%位だろうということです。あとの30%とか20%はどうなってるんだという話ですが、再任用の先生方もいらっしゃるわけで、それらを入れると埋まるんじゃないかなと。今後の職員の希望によって変動があるものですから、余裕が入ってるんだと。調整数としての欠員があるんだということでした。しかし、実情は代替講師が今はもうほとんどいないということで、大変だということから、県の方ではペーパーティーチャー向けの講習会を始めるとか、様々な手を打ってきているんだけど、教員確保困難地域においては、欠員が生じたままスタートしているということが現状の課題だという話でした。

大元には、やはり教員確保困難地域の教員が不足しているということで、今年度は昨年度の方針と大きく変わらないけども、来年度以降は大きな変更を考えざるを得ないのではないかと。新たな方向性を打ち出していかなきゃダメなんじゃないかということも訴えていらっしゃいました。

その上で、人事異動方針の説明会はなされました。お手元に資料がいつているかと思えます。4枚になってるかなと思えますが、簡単に説明させていただきます。大きな変動は、そうないんですが、C地域D

地域への移動ということで、25km を超える地域、これをC地域というわけですが、その配置を引き続き積極的に進めますということであり、他に教員確保…、先程来出てきました教員確保困難地域、ここでは中堅距離の方々が非常に少ないということから、㊤登録というのを進めますよという話でした。㊤登録された方々は、教頭選考検査の筆答検査を免除しますということですので、優遇しますという話です。じゃあ、どの地域に行けばいいのかという話なんです、上中下越で教員確保困難地域というものがあるんですが、上越だと糸魚川、妙高とかそれぞれ書いてあります。そこにあるその市町村が、教員確保困難地域と言われている地域です。ここへ優先的に人を入れるという話でした。数年来、話が出ているんですが、同一校 5 年以上の勤務者は原則として県が転配置しますということです。また、同一校 3 年以上勤務する人は、3 年以上の勤務をもって1回の勤務として、3 年目 4 年目の方々は異動希望の有無を勘案して配置しますという話です。それ以外の方々は、特別な場合ということなので、今言った人達で残りたいというような話があったり、残したいという場合もありますが。これらが特別な事情という事で、申立書とか申請書を出すことになってます。申請書というのは、これは学校が残したい人。申立書というのは、残りたいという人がいて、その人に対しての対応ということです。認められるかどうかについては、県の方で判断します。次の 2 ページに移ります。自宅を決めてくださいということです。自宅というのは…、どうしてそんなことを言っているかということ、採用後 6 年間、勤務地において、C地域D地域の人が、複数回ある場合があると。そうであるなら、親の所有する家を自宅としながら…、まあ…、そういう場合、どうしてそうなるかということ、遠方の借家に長期にわたって居住しているというような人がいて、そういう人はC地域に勤務していますというんですけれども、もうその人達は本当は長く住んでいる。借家であったとしても、そこはA地域なんじゃないですかというような、そういう見直しをしましょうということです。そんなことで、見直しを進めましょうということでありました。また、妊娠や育児に伴う教職員の働き方については優遇しますということや、障がい者の方々への配慮についても同様であります。また、㊤登録というものな

んですが、特別支援学級の方へ配置するというだけでなく、特別支援学校、そういう方へ配置するというのが、普通の通常学校から特別支援学校への配置という時に、㊦登録というものをするんですけれども、そういうことも行いますよということでもあります。この場合は、免許状が最初なくても構わないんですが、途中で免許を取ってくださいという、そういうやり方です。それから、複数校種の免許状保持者は、積極的に異校種へ配置します。今、小学校に行っても、中学校の免許を持っている人は、中学校へ行ったりしますよというような話し。そんなこともしますよということです。また、㊧登録というんですが、通級指導教室の先生が非常に不足しています。そういう人達の確保ということで、通常の特別支援学級とか学校とかにいたような方で、まだ免許はないよという。言語通級とか難聴通級とかの免許もないという人が、現在そういう仕事をしている人のところに行って学びながら、その技術を学んで、そして通級学級の資格を持つようになれるという、そういう制度です。そうやって少しずつ通級関係の職員を増やそうということをしています。

3 ページ目に移ります。公募制による教職員人事ということです。田上町も12か年教育で手を上げています。公募せよということで、過去はこの公募制によって、よその地域から田上町に来たいという、そういうふうに言うと優先的に配置がなされる、そういう制度です。新潟市からの異動については非常に難しい制約もありますが、他の市町村の人達で、田上に来たいという方はこの制度を使って欲しいなというところであります。あと、11番はそこに書いてあるとおりですが関係しないので省略します。

あと大きな変更となるのは、定年延長に伴う役職定年ということです。あります。校長先生や副校長先生、教頭先生は、60歳を迎えた次の年から教諭として勤務することになるということです。今までは再任用という言い方であったと思いますが、今年からは61歳まではそれに準ずる扱いという形で、61歳までは定年にならないので勤務できますよという形です。60歳の方は、令和6年にならないと61歳にならない。定年にならないということですが、退職金が出ないわけですね。それまでは出ないという形で。退職金の支給される年齢が下がっていくと

いうことであります。その間、その人達は別の役職で勤務する事になりますよということです。ただ、校長として特例によってという場合があります、校長の場合はそのまま校長でいてもいいですよということが県からも言われています。誰でもそうかということじゃないので、選抜されてという形になります。先程来、少し話をしましたが、新潟市に出る人達も、この制度としては、一応県職員を退職して市に行くという形になります。そんなところが大きな変更で、あと4ページ目は、今までの流れから、人事異動の基準はこうですよといった、採用6年目の人、或いは3か校目以降の人ということで、こういうふうな約束事で動いて下さいというものがでていますが、来年度以降は大きな変更を加えなきゃならないと、そういうふうに言っているわけなんで、どういうふうにするのかなと思っていますが。あまりはっきりとは言いませんでしたが、他の市町村へ移動してもらいたいなということをごちゃごちゃと書いていました。これについては具体的にはまだ分からないのですが。ちょっと長くなりましたが、以上であります。

教育長 説明ありがとうございました。これから質疑等を受けたいと思いますが、冒頭の臨時校長会の内容については人事異動方針ではありませんので、質問はその他のところでお願いします。では、人事異動方針について質問等ありましたらお願いします。

山田委員 今年の教員採用試験の倍率というか、どれくらいというのは分かりますか。

中野管理指導主事 小学校の方は、やはりまだ2倍にならなかったんじゃないかなと思います。正確に何点何倍までは覚えていませんが。倍率は低かったと聞いています。中学校も、倍率は低いというふうな話でございました。

教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。学校、校長とよく連絡を取りながら、実施をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、諸報告について事務局ありましたらお願いします。

局長 では一点だけ。先般、新聞に掲載されてましたけれども、この度、小柳建設様から子ども達に図書カードの寄附ということで5万円いただいております。昨年度もいただいております、数年継続されておりますが、竹の友幼稚園、ルーテル幼稚園、それから小学校、中学校、

各施設 1 万円ずつ有効活用させていただきたいと思っております。諸報告は以上です。

教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、その他に入りますが、先ほどの臨時校長会の件につきまして、もう少し聞きたいなというものがありましたら。よろしいでしょうか。懲戒免職事案は近隣の市町村でありましたので、4月に起こったことなんです、処分がようやく出たということです。田上町でも十分気を付けるってということで、その時は臨時校長会を開きまして、徹底していただきっていうことで周知させていただきました。

では、その他についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、第10回定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。